

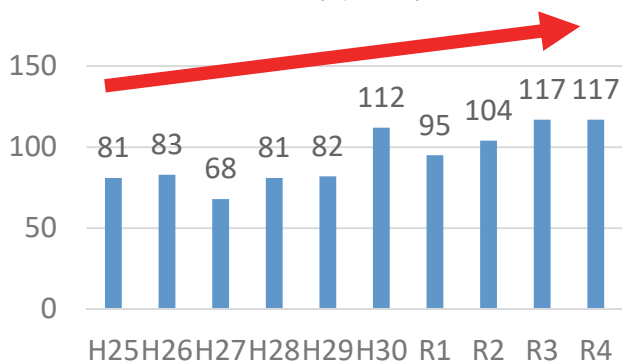
小売業に関わる皆様へ

労働災害を防止しましょう！

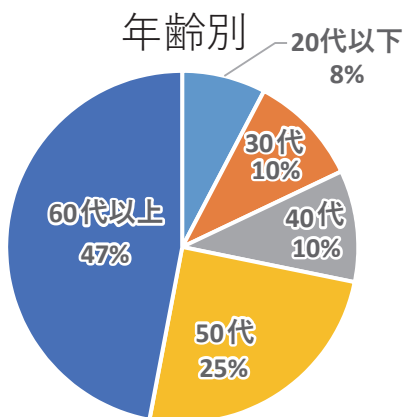
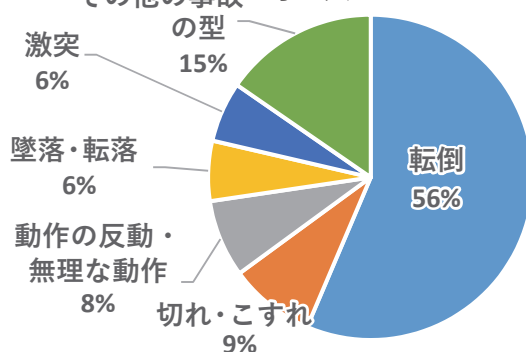
全国的に労働災害は長期的に見て減少傾向にあります。小売業に注目してみると、労働災害の減少傾向は見られません。小売業における労働災害の特徴や対策を知り、効果的に労働災害を防いでいきましょう。

福井県内の小売業の労働災害発生状況（令和4年） （新型コロナウイルス感染症によるものを除く）

労働災害の推移



事故の型別



Point!

- ☞ 小売業の労働災害は増加傾向にあります。
- ☞ 事故の型としては、転倒災害が半分以上を占めています。
- ☞ 労働災害被災者の年齢別で見ると、50代以上が7割以上を占めています。

※ グラフは休業4日以上ものを集計したものです。

福井県内の労働災害事例

転倒

段差や物につまづく。
足がもつれて転ぶ。
水や油で濡れた床で滑る。
凍結や積雪で滑る。

（令和4年の小売業の
転倒災害のうち、
63.6%が休業1ヶ月以上）

動作の反動・無理な動作

重い商品を持ち上げて腰痛になる。



切れ・こすれ

カッターやハサミで手を切る。
スライサーの刃で指を切る。

墜落・転落

脚立から墜落する。
階段から転落する。



福井労働局

労働災害防止に取り組まないと...

労働災害が発生すれば、被災者の補償や損害賠償を払わなければならない事態になったり、人手不足になったり、行政処分を受けたり、社会的信用を失ったりとたくさんのデメリットがあるだろうことは容易に想像できますが、そもそも労働災害防止に取り組まないことで生じるデメリットなどもあります。

- ・従業員のモチベーションが下がる
- ・業務効率が下がる
- ・イメージダウン
- ・危険に鈍感になる
- ・ヒヤリハットなどのトラブルが増える
- など

対策事例紹介

転倒災害防止



通路を明示して荷物によるつまづき防止。

出入口にマットを設置し、履物について的水分を取り、滑り防止。



パレットに板を取り付けて、その板からはみ出さないように積み上げ、通路を確保し、つまづき防止。

他にも

- ・耐滑性のある履物や長靴を労働者に配布、貸与する。
- ・履物の交換要件を定めてチェックさせる。
- ・悪天候時はモップ掛け等で濡れた状態をなくす。

など。

墜落・転落防止



脚立使用時、高いところに上る時、ヘルメットの着用を義務付け。

衝撃吸収ライナーが付いた、「墜落時保護用」を使用する。



高いところの物を取る際は、手すり付きのものを採用。

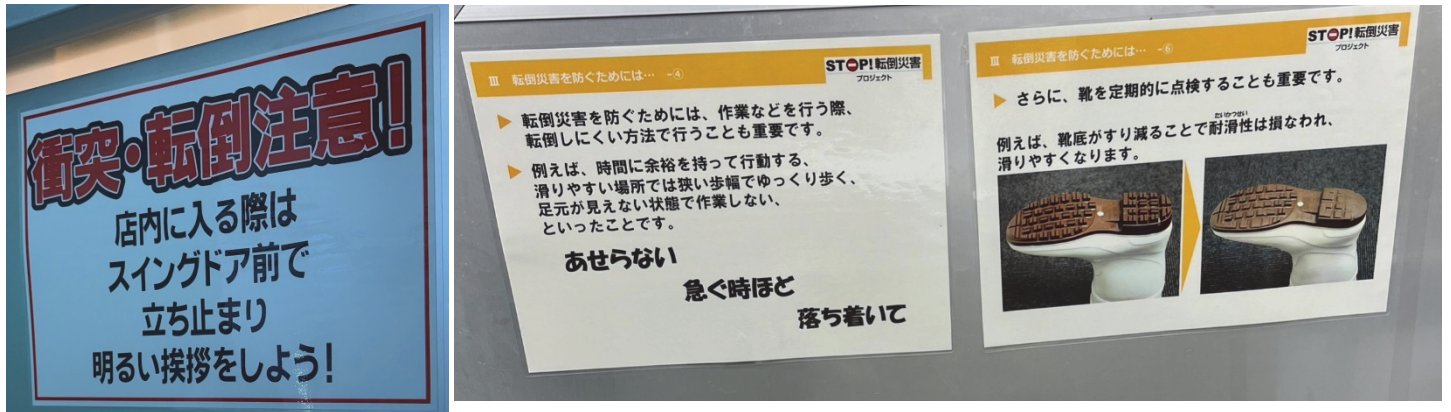


腰痛防止

- ・荷台が高い台車を採用して、荷の積み下ろしの負担を軽減。
- ・腰痛バンドを配備する。
- ・始業前に体操を行う。

その他の対策

- ・ドアの開閉範囲を明示し、注意喚起の掲示も行うことで、開閉時の事故防止。
- ・危険箇所を黄色テープで明示して注意喚起する。
- ・掲示を行い、注意喚起をする。
- ・労働災害は全社に情報共有する。



高齢労働者の安全衛生対策の参考

高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン (エイジフレンドリーガイドライン)

高齢者を現に使用している事業場やこれから使用する予定の事業場で、事業者と労働者に求められる取組を具体的に示したものです。

エイジフレンドリーガイドラインのパンフレット



利用可能なサービスなど

中小規模事業場安全衛生サポート事業 (中央労働災害防止協会)

中小事業者は、無料で安全衛生の専門家のアドバイスが受けられます。

詳細はこちら →



エイジフレンドリー補助金

高齢労働者の労働災害防止のために、対策を実施するに当たり、「エイジフレンドリー補助金」（補助率1/2、上限100万円）が利用できます。

詳細はこちら →



動画「【小売業】毎日3分でできる 転びにくい体をつくる職場エクササイズ」

動画では、転倒を予防するための職場で行える体操を紹介しています。転倒予防に効果的な「筋力」「バランス」「柔軟性」を向上する内容で、職場の健康づくりにも役立ちますので、ぜひ行ってみましょう。

Youtube動画 ↑



SAFEコンソーシアム



← **SAFEコンソーシアム
ポータルサイト**

厚生労働省は、労働災害の防止の取組を進めるための「従業員の幸せのSAFEコンソーシアム」を、令和4年6月20日に設立しました。

本コンソーシアムは、幅広い関係者（企業、団体等）の参画を募り、「Safer Action For Employees (SAFE)」を旗印に、新たな切り口による取組を進めていこうとするものです。

増加傾向にある労働災害（特に、日常生活でも発生しうる転倒や腰痛などの災害）の問題を自分ごととしてとらえ、顧客や消費者も含めたステークホルダー全員で解決を図っていくため、趣旨に賛同した企業、団体にコンソーシアムを構成し労働災害問題の協議や、加盟者間の取組の共有、マッチング、労働安全衛生に取り組む加盟メンバーの認知度向上などをサポートしていきます。加盟は無料です。

福井県小売業SAFE協議会

SAFEコンソーシアムの一環として、都道府県労働局ごとに小売業と介護施設について、令和4年度より協議会を設置して運営をしています。福井県の小売業についても、県内のリーディングカンパニー、地方公共団体、関係団体等を構成員とする「福井県小売業SAFE協議会」を設置し、構成員による連携した取組を展開し、構成員の安全衛生管理の好事例を管内事業場へ水平展開を行うこと等により、福井県内全体の安全衛生に対する機運醸成を図ることを目的に活動しています。

福井県小売業SAFE協議会構成員

- ・株式会社 P L A N T
 - ・株式会社ホームセンターみつわ
 - ・協同組合福井ショッピングモール
 - ・福井県商工会議所連合会
 - ・福井労働局（事務局）
 - ・福井県民生活協同組合
 - ・株式会社ヤスサキ
 - ・福井県産業労働部労働政策課
 - ・福井県商工会連合会
- （順不同）（令和5年9月現在）

※「対策事例紹介」の写真については、構成員メンバーの企業、その他の企業にご協力いただきました。

SAFEアワードへの応募のすすめ

SAFEコンソーシアムでは「SAFEアワード」という表彰制度を設けています。これは、企業、団体、事業場等に対して取組事例を募り、優良と認められる取組を進める企業、団体、事業場等を顕彰する制度です。取り組まれている事例があれば、積極的に応募してください。

SAFEコンソーシアムポータルサイト アワード関連ページ →
（実際の事例も掲載されています。）



福井県小売業SAFE協議会

(R5.9)